

水道料金等の納入済証明書等交付申請についてのご案内

令和6年1月4日

下記の証明書等を、お客さまからの申請により交付しています。「水道料金等納入済証明書等交付申請書」をご提出ください。なお、証明書等交付に手数料はかかりません。

- 水道料金等納入済証明書 …… お客さまの水道料金等の納入状況(申請時点)を証明します。
- 料金等情報 …… お客さまの使用水量と水道料金等の履歴情報(申請時点)を提供します。
- 使用履歴 …… お客さまの水道使用開始日および停止日の情報を提供します。
- 検針履歴 …… お客さまの使用水量、メーター指針等の履歴情報(申請時点)を提供します。

(1) 申請いただける方

申請いただける方は下記のとおりです。なお、個人情報保護のため代理人の方が申請される場合は、水道使用者*からの委任状が必要です。ご確認のうえ申請してください。

*水道使用者=給水契約者(名義人)

| 委任状なしで申請が可能な方 | 水道使用者からの委任状が必要な方 |
|---|---------------------------------------|
| i.水道使用者本人 ii.水道使用者と同居している家族および相続人 iii.法人等団体の従業者等(代表者含む) | i.水道使用者と同居していない家族 ii.その他、水道使用者の代理人 |

- 委任状は、申請書の欄外に付属しています。委任状含め、申請書のすべての記載事項を委任者(水道使用者)の方にご記入、押印いただいたうえで、代理人の方が窓口までお越しくください。(委任状有りは郵送申請不可)

(2) 窓口での申請および交付

申請書を阿南市ホームページからダウンロードして、あらかじめご記入のうえお越しくください。なお、申請時に本人確認を行いますので、下記の書類をご準備ください。証明書等は即日交付可能ですが、証明や履歴の内容によっては時間を要する場合があります。

| 1点だけで確認可能な本人確認書類 | 2点以上確認が必要な本人確認書類 |
|---|--|
| 運転免許証、マイナンバーカード、パスポート、健康保険証(現住所が記載されたもの)、年金手帳(現住所が記載されたもの)、医療受給者証、その他官公署発行のもの | 社員証、学生証、通帳、キャッシュカード、クレジットカード、その他通常本人しか持ち得ないと考えられる書類・郵送物等 |

- 事業所など、法人等団体の従業者の方が申請される場合、所属が確認できる名刺、社員証等を確認させていただきます。
- 申請書は窓口でも用意しています。その場合、お客様番号をお伝えいただきますと受付をスムーズに完了できます。(お客様番号は「ご使用水量のお知らせ(検針票)」等に記載しています。)

(3) 郵送での申請および交付

申請書を水道料金お客様センターまでご郵送ください。この場合、申請書を受理してから証明書等がお客様のお手元に届くまで1週間程度かかることがありますので、日数に余裕をもって申請をお願いいたします。

証明書等は、個人情報保護のため、ご登録の送付先に郵送となります。なお、発送後の郵便事故による紛失、遅延等については責任を負いかねますので、ご了承ください。

- 申請書、および必要となる料金分の切手を貼った返送用封筒(宛先に、ご登録の送付先住所、氏名を書いたもの)をご郵送ください。

返送用封筒に貼る切手代の目安

書類1枚(A4用紙)であれば封筒含め15g程度(令和6年1月現在は84円)で、確定申告に用いる水道料金等納入済証明書(1年分、A4用紙12枚)であれば封筒含め60g程度(令和6年1月現在は140円)となっています。

郵送料は改定される場合がありますので、日本郵便株式会社の公式 Web サイト等でご確認ください。

受付・お問い合わせ先

阿南市水道料金お客様センター 〒774-8501 阿南市富岡町トノ町 12 番地 3
TEL 0884-22-0587 FAX 0884-23-6073

営業時間 平日 8:30~17:15 (休業日:土・日・祝日・12月29日~翌年1月3日)